

つくば幼保第 1081 号
令和 2 年（2020 年）7 月 20 日

保育所（園）長 様
認定こども園長 様
小規模保育事業所長 様

つくば市こども部長

新型コロナウイルス対策保育施設等運営ガイドラインの改定について

日頃から、市の保育行政に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、茨城版コロナ Next（コロナ対策指針）が 7 月 3 日に改定されたことに伴い、つくば市新型コロナウイルス対策保育施設等運営ガイドラインを以下のように改定します。ただし、地域の感染状況によっては、Stage 4 に強化される前に利用自粛を要請する可能性もあります。

今後も新型コロナウイルス感染症に対する保育施設の運営方針につきましては、国からの通知を基に対応していただくとともに、茨城版コロナ Next に基づきガイドラインの改定を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

1 茨城版コロナ Next（コロナ対策指針）Ver. 2 に応じた対応

茨城版コロナ Next （コロナ対策指針）Ver. 2	対応
Stage 1	・ 通常運営
Stage 2	・ 通常運営
Stage 3	(改定後) ・ 通常運営 (改定前) ・ 保育施設については利用自粛要請 ・ 認定こども園（1号）については休園要請
Stage 4	・ 保育施設については利用自粛要請 感染状況に応じて特別保育を実施 ・ 認定こども園（1号）については休園要請

2 感染者等が確認された場合

保育施設等において、感染者や濃厚接触者が確認された場合のほか、感染の疑いがある者がいた場合は、当該施設は速やかに幼児保育課へ連絡し、対応策を検討する。休園の判断については、茨城県、幼児保育課、当該施設が十分協議を行った上、令和2年(2020年)4月17日付けつくば幼保第158号通知のとおり以下の対応とする。

1 **職員・児童が感染した場合は、保育施設等を2週間休園**する。(代替保育は実施しない)

2 **家族等が感染し、職員・児童が濃厚接触者となった場合は、保育施設等を2週間休園**する。ただし、検査等で陰性が確認された場合、消毒作業を実施し状況を判断して、14日を待たずに保育施設等を再開することも検討する。

※当該保育施設等において、医療関係者等の社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者、また、ひとり親などの児童には、当該園において、特別保育を実施することができるものとする。

3 **職員・児童の家族等が濃厚接触者となった場合は、当該者を2週間の自宅待機**とする。

※検査等を実施し陰性が判明した場合、十分協議をした上、自宅待機を解除する。

問合せ先

つくば市こども部幼児保育課

TEL:029-883-1111